

平成31年度定期監査及び備品監査の 監査結果に関する報告書

1 監査範囲の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査・備品監査

(2) 監査等の対象

(イ) 会 計

錦町一般会計
錦町国民健康保険特別会計
錦町介護保険特別会計
錦町後期高齢者医療特別会計
錦町下水道特別会計
錦町水道事業会計

(ロ) 備 品

庁舎1階担当課が管理する備品

(ハ) 業 務

予算経理業務
平成31年度の主要な施策等

(ニ) 監査の期間

定期監査：令和元年11月6日から11月8日の3日間
備品監査：令和元年11月15日の1日間

(ホ) 監査実施場所

錦町役場監査室

(ヘ) 主 眼 点

平成31年度上半期における各会計の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ合理的に行われているか。

2 監査基準

地方自治法第199条第1項、同条第2項、同条第3項の規定に基づき実施した。

3 監査の方法

各会計別の歳入歳出現計内訳表の提示を求め、関係書類を調査するとともに関係職員から説明を求め、平成 31 年度執行の事務事業が関係法令に基づき適正に執行されているかを検査した。

また、各課独自で平成 31 年度主要な施策の中から主なものを抜粋し、進捗状況の説明を求めた。

(調査した書類)

- ①歳入歳出予算現計内訳表（令和元年 9 月 30 日現在）
- ②その他関係資料

4 監査意見

各課から提出された資料等を基に調査を行った結果、事務の執行及び経営に係る事業の管理状況は概ね適正に処理されていると認めるものの、一部に次のような意見や改善を望む。なお、本意見は令和元年 9 月 30 日現在の状況によりまとめたものである。

◎総務課

意見：待望の九州自動車道人吉球磨スマート I C が 8 月 10 日に開通し、早速、お盆の帰省車両も通行するなど当地の新たな玄関口として大きな役割を果たすものと期待される。乗り合いタクシーの利用が増加傾向にあり交通手段が無い住民の利便性が向上していると解する。

歳入予算関係で、森林が有する地球温暖化防止など国民に広く恩恵をもたらす公益的機能を整備維持する財源として、2 款に新しく「4 目 森林環境譲与税」が創設され、今年度は、歳入予算 1,506 千円の計上となっている（関連する歳出の部は農林振興課の意見中に記載）。6 款 地方消費税交付金は調定額 110,444 千円で、前年度決算額 202,801 千円に比し、△92,357 千円という状況だが、この後 2 回交付（12 月と翌 3 月）されることと、この 10 月から原資となる地方消費税が 10%に上がっており、減る要素はなく最終的には前年度決算額を上回ると見込まれる。9 款として新しく「環境性能割交付金」が創設され、これは 8 款自動車取得税交付金が 10 月から「環境性能割交付金」と名称を代え交付されるものである。22 款町債の臨時財政対策債は当初予算見込み額 131,490 千円より 10,381 千円減（△21.7%）の 121,109 千円の許可額となった。反面、ここ数年減少していた普通地方交付税において 12,667 千円の増額となった。ただ、これは一時的な経過かも知れず交付税政策は常に関心をもって財政運営に当たる必要がある。

歳出予算 2 款 4 項選挙費において、県議会議員選挙費、町長選挙費、

参議院議員選挙費及び町議会議員選挙費は、無投票やダブル選挙などの絡みで歳入歳出予算とも調製の必要がある。交通安全費でブレーキとアクセルの誤動作防止装置取り付け補助費が計上され、その活用により高齢者の交通事故防止が図られよう。防犯費 15 節工事請負費 9,519 千円は執行率 5.91%と低い。うち防犯カメラ設置費用 4,240 千円も未支出のようで、マスコミでは頻繁に犯罪報道がなされ全国的に見ると多く発生しており、これから日暮れも早くなることから災害と同様“いつ・どこで”発生するかわからない世間であり、早めの設置を要望する。9 款消防費では、消防団再編による 7 分団の詰所建築が予定されている。建設地は文化財の埋蔵地域ということから試掘の必要があるようで、慎重に進められ年度内には完工するよう業務の進展を見守りたい。

◎企画観光課

意見：あいねっと放送設備は、平成 23 年に開始後 8 年目を迎えている。このような通信機器の技術革新はめざましく 5 年～10 年で大きく変わっていき、告知端末機器はモデルチェンジの時期を迎えているのか、希望数量の確保が出来ない状況のようである。このため次世代機器への備えを考慮しておくべきと思慮する。その一策として、歳入の錦ネット使用料の 9 月末現在調定額が 5 千万円（49,027 千円）近くに達し、これに対する歳出の錦ネット通信事業費の 9 月末現在予算額は 37,458 千円と、歳入が歳出を 11,569 千円上回っておりこの状況は今後も続くと見込めるので、この余剰分は将来訪れる新機器の導入費として少しでも積み立てられるよう一考を求める。観光拠点施設入館料に未調定額があるが、これは事後調定の関係のためと解する。この入館料を会計管理者口座へ入金の際は、取り扱いマニュアルに順じて確実に入金されたい。移住定住者に対する支援として住宅取得費の一部補助など 4 種の補助制度が設けられ 5 件の実績があっており期待感をもって見守りたい。繰越事業の人吉海軍航空基地資料館増築工事費（15 節工事請負費予算額 372,954 千円）は、執行率 0%という状況である。多額の事業であり工期が充分取れるのか不安を覚えるところであり、早急な対応を望む。

◎住民福祉課

意見：9～10 月にかけて行われた町政座談会の結果の報告を受け、出席率 16%台だったとの報告は寂しさを禁じ得ない。前の結婚相談員が退職され、後任の方が 9 月から就任されたようで前任者同様成果を期待したい。子供医療費助成制度が拡充されることとなり、令和 2 年 2 月診療分から、18 歳まで（現行 15 歳まで）及び支払い方法が外来と調剤は現物給付に変更されるとのことで、保護者の負担軽減が図られよう。国策として、10 月からは 3 歳～5 歳児の幼児教育・保育の利用料が無

償化となった。また、民生委員の任期が 11 月で終了となり、1 地区を除き次期委員の候補者がそろったようで、社会的に弱い方の支えとなられるよう新任者の活動を期待する。ゴミ処理費で赤池クリーンプラザのゴミ処理負担金が前年度まで 2 年継続して減少していたが、今年度は負担総額 88,509 千円で前年度決算額比+8,842 千円と大幅増となっている。要因は、焼却棟機器制御装置の更新と職員 1 人増等によるようである。

◎出納室

意見：17 款財産収入中の利子及び配当金収入が調定額及び収入済額とも 11,021 千円と、前年度決算額 1,978 千円を大きく上回っている。この要因は、基金の運用として、購入していた国債の売却益である。今後も運用益を得られる安全且つ好条件のものへ取り組まれない。

◎地域整備課

意見：歳入において、9 月末現在の住宅使用料収納率（平均）が 41.26% 及び浄化槽使用料同率は 39.33% となっている。これを町税の同率 59.16%、保育料負担金同率 61.68% 等に比較すると低い印象を受けるため、決算時には、前年度決算意見書で述べたように 98~99% 台を目指し徴収努力を望む。歳出においては、道路新設改良費の繰越事業予算は 9 月末残高 136,225 千円で執行率 5.67% という状況である。今年度は、大雨により高額ではないが小規模の災害復旧業務が十数件突発したことで業務時間が削がれている。当然、繰越事業以外の現年度予算で改良を進める事業も抱えており、業務の遅れを来たさないよう留意されたい。また、下水道特会及び水道事業会計の主財源は使用料・水道料金であり、安定した財政運営には増収増益が欠かせない。このため接続率・加入率を上げられるよう努力を求める。

◎教育振興課

意見：図書館利用者が前年度同期比で 98 人増となっており、読書量“日本一”を掲げる本町にとって興味が注がれた。イベント等色々な取り組みがされていることは承知しているが要因を詳細に分析し更なる取り組みを願いたい。ALT3 人体制となりフルに 1 年間を通して活動することで中学校生徒・小学校児童・保育園児とも外国人と接し英語に触れる機会は格段に増えていると察する。中学校生徒には英検受験料補助事業もあり、英語に慣れ親しみより一層“聞き話す力”が高まることを期待する。年額報酬の教育委員、校医及びスポーツ推進委員の報酬支払いが 10 月にされている。このことは年額報酬は「9 月及び 3 月」に支給するとしている条例の規定に抵触すると言わざるを得ない。

◎健康保険課

意見：国保特会歳入中、国民健康保険税予算現額 239,147 千円に対し、調定額 322,397 千円で 83,250 千円の留保額、また、繰越金予算現額 5,674 千円に対し、調定額 71,819 千円で 66,145 千円の留保額となっている。同じく歳入の県支出金中、保険給付費等交付金（特別交付金）は前年度決算額 32,430 千円に対し、予算現額 39,052 千円を計上し +6,622 千円と増加している。この要因は、保険給付費の平成 28 年度と平成 29 年度比較において、平成 28 年度が 1,010,433 千円に対し平成 29 年度は 859,447 千円となり、150,986 千円も減少するなど医療費削減に向けた活動に対するインセンティブ性格のものとして 7,000 千円程が積算されているとのことで、今後も住民の健康に繋がる活動について保健師等を中心に励まれるよう願う。歳出では、保険給付費が平成 29・平成 30 年度と 2 ケ年ほど落ち着いていたが 9 月末現在における前年度比で約 30,000 千円増となっている状況で、要因は、ガン・白血病及びウイルス肝炎に対する新薬の治療（新薬治療で約 7,000 千円増）が増加したとの説明を受けた。また、今年度は、気温もまだまだ高い中でインフルエンザが発症しているという報道がっており、同予防接種受診の推進（町補助対象（65 才以上）は 11 月末期限）並びに予防法の周知を定期的に行われるよう要望する。

◎税務課

意見：町民税の調定額において前年度比約 3,000 千円増となっている。これは前年度の農作物の作況が良好だったのが影響していると思われる。また、固定資産税も同様に約 60,000 千円増となった。これは評価替えが影響したことと、そのうち償却資産分が 47,000 千円増のようで設備投資や農機具等の課税見直しによるナンバープレート課税への移行が要因と見られる。税の徴収率は、9 月末現在での前年度比は若干上回る状況にあり引き続き徴収努力を願う。国有資産所在市町村交付金が前年度決算額 1,798 千円に対し、予算額 896 千円と 2 分の 1 程に減少している。これは平成 30 年度評価替えに伴い山林評価額が落ち込んだのが要因という説明であった。また、入湯税が 8 月から復活している。歳出の旅費予算 272 千円に対し執行率 19.55%という状況にあり、税制度は法改正が頻繁で新しい知識をもって対応する必要がある常々研鑽を重ねなければならない。早く習得すればその分生かされる訳で、税申告業務も迫って来るため予算を有効に活用し研修を積んでほしい。

◎農林振興課

意見：歳入において、立木売払収入予算現額 19,094 千円は、同収入の前年度決算額 32,863 千円に比し、13,769 千円減となっている。これは、搬出間伐林面積が減少したのが要因のようである。歳出においては、

今年度から山間部の水田 413h a を対象に中山間地域等直接支払交付金事業が始まり 6 月 20 日に同活動組織を設立し、関連予算として 19 節に負担金 44,950 千円を計上している。これが農地の維持保全に繋がることを期待する。農作物の作況は、米が昨年の 104 から 93 へ落ち込んでいる。他の梨・桃・イチゴ・メロンの収穫量も前年より落ち込み、タバコ・栗は前年より良となっているようである。「森林環境譲与税」関連（総務課で意見している。）で、林業振興費に人件費及び事務費を計上し、同譲与税の創設目的に添って準備が進められている。

◎農業委員会

意見：『担い手への農地集積率 80%・遊休農地の解消・農業者年金加入率の上昇』の三つの目標を掲げられており、成果を見守りたい。

◎切手受払簿と管理の状況

意見：特になし

◎財政援助団体等の会計管理状況

意見：補助団体等の通帳、差引簿、領収書等を確認した結果、適正に処理されていた。

◎備品監査

意見：おおむね適正に整理されていた。しかし、既に使わなくなった備品（例：プリンター等）が書庫に保管されたままとなっているので、このような不用備品については適宜廃棄処分されたい。また、人事異動及び機構改革に伴い、机、椅子等、所管換えをした備品については、適切な事務手続きを行われたい。